

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年4月25日(2013.4.25)

【公開番号】特開2011-177260(P2011-177260A)

【公開日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-037

【出願番号】特願2010-42888(P2010-42888)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月8日(2013.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者によって操作されると共にそれぞれが異なる役割を有する複数の所定操作部を備える遊技機において、

前記複数の所定操作部およびそれら複数の所定操作部が配設されると共に移動可能に形成される本体部を有する操作部ユニットと、前記複数の所定操作部の内の少なくとも1の所定操作部を遮蔽する遮蔽手段と、を備え、

前記遮蔽手段は、開口形成された操作開口部を有すると共に前記複数の所定操作部を遮蔽可能に形成された遮蔽面形成部材を備え、

前記複数の所定操作部は、前記操作開口部が開口形成された位置である操作開口位置にそれぞれ移動可能に形成され、

前記操作開口位置に配置された所定操作部のみが前記操作開口部を介して操作可能に露出され、

操作部ユニットは、前記本体部から突設され遊技者によって操作可能なユニット移動部材を備え、そのユニット移動部材を利用して前記本体部が移動されることで、前記複数の所定操作部がそれぞれ前記操作開口位置に移動可能とされていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記複数の所定操作部の役割に関する情報がそれぞれ表示される表示部を備え、前記操作開口位置に位置する所定操作部の役割に関する情報が、前記ユニット移動操作部の移動位置に対応する位置に前記表示部により表示されていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記遮蔽面形成部材は、開口形成された表示開口部を備え、前記表示部の各表示は前記表示開口部が開口形成された位置である表示開口位置にそれぞれ移動可能に形成され、前記操作開口位置に配置された所定操作部の役割に関する情報の表示のみが前記表示開口部を介して視認可能に露出され、他の所定検査部の役割に関する情報の表示は前記遮蔽面形成部材により遮蔽されることを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、遮蔽手段は、開口形成された操作開口部を有すると共に複数の所定操作部を遮蔽可能に形成された遮蔽面形成部材を備え、複数の所定操作部は、操作開口部が開口形成された位置である操作開口位置にそれぞれ移動可能に形成され、操作開口位置に配置された所定操作部のみが操作開口部を介して操作可能に露出されるので、操作開口位置以外に配置されている他の所定操作部を遮蔽面形成部材により遮蔽され操作が禁止された状態とすることができる。よって、所望の所定操作部を操作開口位置に配置することで、他の所定操作部、即ち、操作すべき所定操作部ではない間違った所定操作部が誤操作されることを抑制することができるという効果がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、複数の所定操作部と、それら複数の所定操作部が配設されると共に移動可能に形成される本体部とを有する操作部ユニットを備え、その操作部ユニットは、本体部が移動されることで、複数の所定操作部がそれぞれ操作開口位置に移動可能とされているので、一の部材（本体部）を移動させる動作のみで、各所定操作部をそれぞれ操作開口位置へ移動させることができるという効果がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

なお、本体部の移動形態としては、例えば、回転軸を有する回転移動、2次元平面または3次元空間内で行われる直線移動や曲線移動、或いは、これら各移動形態を組み合わせた移動などが例示される。

さらに、本体部から突設され遊技者によって操作可能なユニット移動部材を備えているので、かかるユニット移動部材を利用することで、本体部の移動を容易に行うことができる。即ち、複数の所定操作部の内の各所定操作部をそれぞれ操作開口位置へ移動させる動作を容易とすることができますという効果がある。

請求項2記載の遊技機によれば、請求項1記載の遊技機の奏する効果に加え、複数の所定操作部の役割に関する情報がそれぞれ表示される表示部を備え、操作開口位置に位置する所定操作部の役割に関する情報が、ユニット移動操作部の移動位置に対応する位置に表示部により表示されているので、操作開口位置にある1の所定操作部のみが操作開口部から露出され視認可能とされている場合であっても、ユニット移動操作部の移動位置に対応する表示部の表示に基づいて、操作開口位置にある所定操作部の役割を把握することができるという効果がある。

請求項3記載の遊技機によれば、請求項2記載の遊技機の奏する効果に加え、遮蔽面形成部材は、開口形成された表示開口部を備え、表示部の各表示は表示開口部が開口形成された位置である表示開口位置にそれぞれ移動可能に形成され、操作開口位置に配置された所定操作部の役割に関する情報の表示が表示開口部を介して視認可能に露出されるので、

操作開口位置にある所定操作部のみが操作開口部から視認可能とされ、他の所定操作部が遮蔽手段により遮蔽されている場合であっても、表示開口部から露出される表示部の表示に基づいて、操作開口位置にある所定操作部の役割を把握することができるという効果がある。